

平成27年度 第5回 海老名市総合教育会議 次第

日時：平成27年12月20日（日）10：00～

場所：海老名市役所 401会議室

1. 開会

2. あいさつ

3. 協議事項

(1) 平成28年度教育予算について

(2) 今後の総合教育会議のテーマについて

4. 閉会

平成28年度 教育予算について

海老名市教育委員会

1. 基本方針

海老名市の教育の目標や施策の根本となる方針である「海老名市教育大綱」を踏まえ

- (1) 『えびなっ子しあわせプラン』の推進
- (2) 子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実
- (3) 安全安心な環境と新たな学校施設への取組

の3つの教育施策を掲げ、
家庭・学校・地域・行政の力を結集し、進めてまいります。

2. 目標

平成28年度は、海老名市教育大綱に基づく施策の具現化に向けた予算編成となっており、厳しい財政状況にある中、事業の効率化を図りながら、一層の教育環境の改善・充実に向けハード・ソフト両面で整備を進めてまいります。

5つの重点施策の推進

- (1) 「えびなっ子しあわせプラン」の推進
- (2) 子育て支援・保護者の負担軽減の充実
- (3) 学校応援団を中心とした学校支援の充実
- (4) 教育施設・教育環境の整備と今後の学校施設の在り方に関する計画の策定
- (5) 食の創造館・図書館・文化財施設の活用拡大と事業の充実

3. 28年度に実施したい主な取組

- (1) 「えびなっ子しあわせプラン」の推進に向けた学校長の裁量権の拡大
- (2) 子育て支援・保護者の負担軽減
- (3) 教育環境の改善
- (4) 文化財の活用
- (5) 食の創造館の充実
- (6) コンピュータ利用教育事業の充実
- (7) 支援教育の充実

新たに実施したい事業

- (1) 学童保育に係る補助金の充実
- (2) 児童・生徒への損害保険
- (3) 今後の学校施設の在り方に関する計画の策定
- (4) 図書館ネットワークの充実
- (5) 文化財の保護

(1) 学童保育に係る補助金の充実

学童保育団体の条例基準適合に向けた取組みを支援してまいります。

目標（平成29年度末）

- 条例基準に適合した設備・運営
- 支援員の質向上による保育環境充実
- 保育を希望する保護者が預けやすい環境

今後の取組み



- 基礎運営費増額（支援員賃金をはじめ柔軟に運営費に充当）
- 開設時間加算（延長保育支援）
- 小規模クラブ加算（19人以下の団体）
- 保護者の負担軽減（保育料減免）

(2) 児童・生徒への損害保険

児童生徒に対人対物に係る、損害事故における補償のための「損害保険」に加入する。

- 「損害保険」に加入することにより、24時間365日、安心して生活ができるようになる。
- 既に参加している保険を合わせると、学校生活での怪我、事故をすべて保険で補償される。

(3) 今後の学校施設の在り方に関する計画の策定

学校施設の82%は、建築後30年以上が経過している。

計画的に修繕していく必要がある。

平成26年度 公共施設白書策定

平成28年度 公共施設再編計画



「学校施設個別計画」策定

- 劣化診断（施設・設備等の劣化度合い調査）
- 長寿命化改修又は建替え等の検討
- 劣化度合いによる改修優先順位付け など

(4) 図書館ネットワークの充実

図書館と小中学校19校を結ぶことにより、
学校を中心とした「知のネットワーク」を形成

コンセプト

「どこでも、だれもが本とふれあい、文化教養と
コミュニティの造成を図る」



- 学校図書 の 充実
- 図書館（中央・有馬）とのネットワークの構築
- 学校開放の拡大

(5) 文化財の保護

「浅井の水（井）」保存整備

土地所有者からの寄贈に伴い、文化財・環境保全
の啓発スポットとして、整備・活用

